

# 平成28年度事業計画及び収支予算について

## I 平成28年度事業計画

### 第1 事業推進の基本方針

北海道の酪農・畜産は、豊かな土地資源を背景に、生産者をはじめ関係者の不断の努力により、厳しい気象条件を克服しつつ今日まで発展し、安全・安心な食料の安定供給のみならず、地域の経済や雇用、さらにはコミュニティを支える重要な役割を果たしている。

しかし、近年、担い手の高齢化や後継者不足が顕在化する中、配合飼料等生産資材の高騰や労働力不足といった厳しい経営環境もあって、離農に歯止めがかからず、飼養戸数、頭数ともに減少するなど、生産基盤の脆弱化が懸念されている。

また、昨年のTPP大筋合意により、牛肉の関税の大幅削減や乳製品の関税割当の新設などが明らかとなり、生産者の先行きに対する不安は大きなものとなっている。

このような中、国はTPP関連対策の一環として地域の畜産農家をはじめとして、各種支援組織や関連産業等の関係者が有機的に連携・結集する畜産クラスターを構築し、地域が一体となって生産力や収益力の強化・向上を図る取り組みを推進している。

本協会としても、本道の酪農畜産の安定した経営基盤の確立に資するため、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、畜産クラスター構築に向けた取り組みを積極的に支援するとともに、畜産経営の改善指導や生産振興の取り組みを一層充実強化し、効果的かつ、効率的に事業を推進する。

### 第2 事業の実施計画

#### 1 経営改善指導事業

活力のある安定した畜産経営を育成・確立するため、経営診断の実施や研修会の開催や情報提供等による経営改善指導を行う。

##### (1) 畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会/補助）

畜産の担い手育成・確保増強に向けた体制の整備・強化を図り、各般の畜産振興対策の効果的推進に努める。

##### (2) 強い農業づくり事業：畜産経営技術高度化対策（北海道/補助他）

新たな畜産の担い手や地域の中核となる畜産経営を支援するため、経営診断を基に経営改善や生産技術指導と経営管理等の総合的な指導支援を行う。

##### (3) 酪農経営支援システム管理運営事業

対象農家について、農協・関係機関よりデータを収集し、その分析結果を現地で説明するとともに研修会等を開催し、地域の営農指導を支援する。

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会/補助）

畜産特別資金及び畜産経営維持緊急支援資金の借受者に対する経営改善指導のため、関係機関団体と連携して、借受者に対する計画作成指導、計画達成指導の実施及び融資機関等の指導体制確立のための支援指導を行う。

## 2 畜産生産振興事業

畜産の生産振興及び生産基盤の強化に資するため、次の事業を行う。

(1) 強い農業づくり事業：和牛生産基盤振興事業

(北海道・ホクレン農協連・ジェネティクス北海道/補助他)

① 和牛生産基盤強化対策

道産種雄牛（勝早桜5など）を活用した交配計画を策定し、優良繁殖雌牛群の増頭を図るとともに、地域における和牛生産技術の向上により生産基盤の強化に向けた取り組みを推進、支援する。

② 地域生産組織の活動強化

生産基盤強化を図るため、地域における和牛改良方針を策定するとともに、飼養管理技術等の高位平準化に向けた和牛改良組合の活動を支援する。

③ 自給飼料を活用した和牛生産支援

自給飼料を活用した生産コストの低減に取り組むモデル地区を設定し、経営に対する効果検証を行うとともに、北海道の特色を活かした和牛生産の普及を推進する。

④ 高能力繁殖雌牛活用推進

北海道和牛の資質向上と優良繁殖雌牛群造成のため、育種価や種雄性に優れた「高能力繁殖雌牛」を認定し、その雌産子の保留を支援する。

⑤ 新規種雄牛早期市場評価推進対策

後代検定成績の優れた種雄牛の早期交配を促進し、その生産子牛の発育調査による成績や枝肉共励会への出品等による枝肉成績の提供によって、種雄牛の市場性早期獲得を支援する。

⑥ 道内肥育推進対策

道内における肥育を推進するため、肥育牛やと畜牛の増頭に対し奨励金を交付する。

(2) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構/補助）

① 肉用牛生産基盤強化対策事業

生産者集団等が行う生産基盤強化に資する取り組みに対し支援を行う。

- ・ 中核的担い手育成増頭推進
- ・ 肉用牛ヘルパー推進
- ・ 簡易牛舎等の整備

② 地域の特色ある肉用牛振興対策事業

生産者集団等が行う地方特定品種の生産基盤の維持強化の取り組みに対し支援を行う。

(3) 畜産・酪農生産力強化緊急対策事業（中央酪農会議/委託）

和子牛の生産拡大と、優良な乳用種後継牛の確保により、畜産・酪農生産基盤を強化する事業の推進指導を行う。

#### (4) 肉牛改良推進事業

道内の黒毛和種のデータを分析し、和牛改良を推進するため、育種改良及び生産農家における繁殖管理の改善を目的とした指導及び情報提供を行う。

また、優良な家畜の展示評価並びに肉牛の枝肉展示評価を通じて、飼養管理技術や改良増殖技術の向上を図るため、共進会・共励会の後援、協賛を行うとともに地域の生産者や技術者対象の研修会等を開催し、本道の特色ある雌牛集団の形成や改良に対する普及啓発を行う。

- ① 肉牛改良推進のための研修会等の開催
- ② 家畜生体肉質装置を用いた肉質診断の技術向上
- ③ 家畜共進会・肉牛枝肉共励会の後援・協賛等
- ④ 情報提供：繁殖台帳、繁殖牛情報、種雄牛情報、血統情報、育種価情報等

#### (5) 第11回全国和牛能力共進会事業

平成29年9月に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会において、日頃の改良の成果を展示し、北海道の種牛や肉牛を全国にPRするとともに、道内の飼養管理技術の向上や肉牛の生産基盤の強化を図るための取り組みを行う。

- ① 北海道対策本部の運営
- ② 出品候補牛に対する技術指導及び調査

#### (6) 肉用種雄牛管理事業

肉用牛経営の体質強化に資するため、北海道が所有する肉用種雄牛を現地に配置し、その管理を委託する。

#### (7) 豚登録改良事業

豚の登記・登録を実施し、品種の証明、育種改良、遺伝子能力評価のデータを効率的に収集する。

また、豚枝肉展示評価を通じて飼養管理技術及び改良増殖技術の向上を図るため、枝肉共励会等を後援する。

[計画件数]

(単位：件・%)

区 分	子豚登記	登 録	証 明	
		種 豚	一腹記録	血 統
件 数	280	200	200	—
前年度計画比	100.0	133.3	111.1	—

#### (8) 強い農業づくり事業：めん羊等推進事業（北海道/補助）

優良種畜を確保し、それを継承するため、人工授精技術の普及と育種評価を取り入れた効率的な生産システムを確立し、種畜供給が可能な生産体制を構築する。

また、飼養管理技術の向上を図るための講習会・研修会を開催する。

### (9) めん羊登録改良事業

めん羊の血統登録を実施し、品種の証明及び育種改良を推進するとともに、出生確認証明を発行することにより個体識別を促進し、円滑な改良・増殖を推進する。また、優良なめん羊の展示評価を通じ、飼養管理技術及び改良増殖技術の向上を図るため、全道サフォーク種共進会を後援する。

[計画件数]

(単位：件・%)

区 分	登 録		証 明
	血 統	予 備	出 生
件 数	500	10	2,000
前年度計画比	100.0	200.0	125.0

### (10) 酪農畜産関係組織の事務局の運営

生産振興・消費拡大・ブランド化の推進等のため、畜産生産者等が組織した各種協議会の事務局を担当し、生産者の支援を行う。

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ① 北海道和牛振興協議会          | ⑦ 北海道めん羊協議会      |
| ② 北海道和牛生産戦略会議         | ⑧ 北海道指定種豚場協議会    |
| ③ 北海道肉用牛生産者協議会        | ⑨ 北海道養鶏会議        |
| ④ 北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会 | ⑩ 北海道畜産技術連盟      |
| ⑤ 北海道あか牛振興協議会         | ⑪ 北海道地方公営競馬振興協議会 |
| ⑥ 北海道短角牛振興協議会         | ⑫ 北海道自給飼料改善協議会   |

## 3 補填金交付等事業

肉用牛肥育経営の安定のため、次の事業を行う。

### (1) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（農畜産業振興機構/補助他）

肥育牛経営の安定を図るため、農畜産業振興機構からの補助金及び肥育牛契約生産者からの積立金により肥育安定基金を造成し、牛枝肉価格等の変動により肥育牛経営の収支が悪化した時に粗収益と生産費の差額に対する補填を行う。

また、平成 23 年度において肉用牛肥育生産者に交付した緊急支援金の返還に関する業務を行う。

## 4 普及啓発推進事業

消費者の畜産に対する理解の促進を図るため、消費者に対しPR活動を行う。

### (1) 畜産関係団体調整機能強化事業（中央畜産会/委託）

地方競馬の振興に資するため、本協会や北海道地方公営競馬振興協議会が主催する競馬ファン対策イベントに対する支援を行う。

## 5 肉牛登録推進事業

子牛登記・登録を実施することにより、正確な血統を証明し、品種としての信頼性の向上及び地域和牛集団の確立を推進する。また、生産者の登録審査の意義に対する理解を深め、生産基盤の充実強化を図るため、地域技術員の審査技術の指導を行う。

〔計画件数〕

(単位：件・%)

区 分		子牛登記	登 録
黒毛和種	件 数	63,500	6,670
	前年度計画比	99.2	111.7
褐毛和種	件 数	600	50
	前年度計画比	100.0	100.0
日本短角種	件 数	150	50
	前年度計画比	250.0	62.5
外 国 種	件 数	30	30
	前年度計画比	42.8	100.0

- 登録審査員の養成及び技術向上
- 全国和牛登録協会主催の産肉能力検定事業の立会

## 6 機械施設リース事業

酪農畜産経営の体質強化に資するため、施設・機械の借受、貸付を実施するとともに施設の有効利用を促進するための指導を行う。

〔実施計画〕

(単位：台・千円・%)

区 分		台 数	金 額	前年度計画比 (金額ベース)
協会有リース	再生バルククーラー	31	115,000	100.5
	新品バルククーラー他			
畜産近代化リース	自給飼料生産利用機械施設	42	221,400	187.7
	生乳生産合理化施設			
	畜産環境改善機械施設			
畜産環境整備機構	経営リース	17	102,600	211.1
合 計		90	439,000	112.8

## 7 受託事業等

関係機関・団体からの受託等により、畜産に関する調査業務等を行う。

### (1) 動産担保融資支援事業（日本政策金融公庫・生産者）

日本政策金融公庫、十勝畜産農業協同組合と締結した「ABL協定」に基づき、肉用牛及び乳用牛を担保に運転資金を融資した農家についてモニタリングを行う。

また、ABL活用についての手法や課題を検討するため、関係機関等による情報交換会を開催する。

### (2) 公庫資金活用推進事業（日本政策金融公庫/委託）

公庫資金が地域の実態に応じて、総合的かつ計画的に活用されるために、地域農業の実態把握と課題解決に向けての意見交換会、公庫資金活用に向けての研修会等を開催するなど、農業振興に関する取り組みを行う。

### (3) 畜産動産担保融資活用推進事業（農畜産業振興機構/補助）

中央畜産会が作成したマニュアルの実用性を検証するため、マニュアルに則って行う畜産経営と融資機関のマッチング、経営モニタリング体制構築等、畜産ABLに係るモデル実証の取り組みを行う。

### (4) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）（中央畜産会/委託）

畜産クラスター計画に基づき、地域の関係者が連携して地域全体の収益力向上を図るため、コスト削減や収益額向上等に資する機械を導入する事業の推進を行う。

### (5) 畜産クラスター全国推進実態調査事業（中央畜産会/委託）

畜産クラスターに係る取り組みを全国で推進するために必要な情報を収集するため、先進的な経営等を対象に経営調査を行う。

### (6) 地域における調査・支援活動事業（中央畜産会/補助）

肉用牛の経営技術の改善向上を図り、地域畜産基盤の維持に資することを目的に、経営調査や相互研鑽等の取り組みに対して支援を行う。

### (7) 畜産経営における女子力発揮推進事業（中央畜産会/委託）

今後、新たな地域のリーダーとして畜産経営に参画していく女性を育成することを目的として勉強会等を開催する。

### (8) 女性・リタイア世代等の就農・定着等推進事業（中央畜産会/委託）

酪農経営における担い手確保・定着を目的に研修会等を開催する。

### (9) 多様な担い手育成支援事業（中央畜産会/委託）

肉用牛経営における担い手確保・定着を目的に研修会等を開催する。

### (10) 農業経営サポート調査事業（中央畜産会/委託）

日本政策金融公庫による農家への資金融資等に係り、多様な経営展開を図る個別農業者の経営ビジョン、経営状況、経営ニーズ等を客観的に把握し、それを支援することを目的として、農業者の経営計画作成支援、経営課題等の把握調査を行う。

- (11) 乳用種初生牛調査事業（中央畜産会/委託）  
酪農経営における乳用種初生子牛の生産費の実態を調査する。
- (12) 草地難防除雑草駆除等緊急対策事業（日本草地畜産種子協会/委託）  
自給飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営の実現を図るため、難防除雑草の繁茂した生産性の低い草地から高位生産草地への転換を進める事業の推進を行う。
- (13) 畜産近代化リース貸付指導等事業（畜産近代化リース協会/委託）  
畜産近代化リース事業による貸付機械の適切な管理を図るため、現地調査指導を行う。
- (14) 地域経済状況調査事業（北海道農業公社/委託）  
酪農経営等の経済状況等の調査を行い、地域・規模別の経営類型資料を作成する。
- (15) 自給飼料改善指導事業（ホクレン農協連・北海道農業公社・雪印種苗）  
近年の草地における様々な課題に取り組むため、関係団体により設置した「北海道自給飼料改善協議会」と連携して、自給飼料基盤の向上及び改善のための研修会等を開催する。

## 8 北農ビル賃貸事業

北農ビルの一部所有者として、北農ビルの管理運営を行う。